

特別支援学校における性に関する指導の実態とよりよい指導の在り方

寺門 遼香
養護科学コース

1. 実習内容

令和4年4月から12月に茨城大学教育学部附属特別支援学校において養護科学実習Ⅱを行った。実習時間は32日間(190時間15分)であった。実習内容は主に「健康診断」「学校行事(夏祭り、運動会、遠足)」「教職員研修会・避難訓練」「保健室での日常的な業務」「保健教育」であった。

これらの実習活動を通し、児童生徒の性に関する様々な課題があることを学んだ。そこで、問題行動の1つである「性器いじり」に特化して資料を作成し、「特別支援学校教育研究会 一性に関する教育と健康一」(令和4年11月25日、講演者: 廣原紀恵教授)において、提示・配布を行った。

2. 実習を通して見出した性に関する現状と課題

小学部では中学年・男児の性器いじり、それを見ていたクラスメートの男児による性器いじり、中学年・女児の他人に近づきすぎてしまうこと、中学年・男児の異性に近づきすぎてしまうこと、中学部では、男子生徒の性器いじり、男子生徒の入浴を保護者(母親)が介助していること、高等部では女子生徒が他人の顔に触ってしまうことなど様々な課題があることを学んだ。これらの実態から、特別支援学校における性に関する指導を行う必要性は極めて高いと考えられる。

3. 特別支援学校における性に関する指導の現状とよりよい指導の在り方に関する研究

(1) 研究の視点

東京都教育委員会¹⁾は、「特別支援学校における性教育の実施に当たっては、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、卒業後の自立と社会参加に向けた視点が重要であり、(中略)障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた適切な内容・方法の改善・工夫を行う必要がある」としている。山田ら²⁾によると、性教育を行う際の困難点として「教材・資料が少ないこと」「教員が多忙であること」「性教育の知識が少ないこと」があることが報告されており、特別支援学校における性に関する指導実施の重要性は高いが、指導実践には課題があると考えられる。

これらの現状と実習を通して見出した課題をふまえ、本研究では特別支援学校における性に関する指導の実態について明らかにし、性に関するよりよい指導の在り方について検討することを目的とした。

(2) 方法

令和4年11月に、I県内の特別支援学校(知的障害)2校の教員132名を対象に、無記名自記式質問紙調査(Google社提供のアンケート作成ツール, Google forms)を実施した。回収数は77(回収率58.3%)、有効回答数は62(有効回答率80.5%)であった。質問項目は、「性に関する指導(集

団・個別)の実施経験」「通常実施している指導形態」「指導で使用する教材」「特別支援学校における性に関する指導の必要性についての認識」とした。得られた情報は χ^2 検定、フィッシャーの直接確率検定を用いて解析を行った (SPSS Statistics ver.28, 有意水準 5%)。

本研究は、茨城大学教育学部研究倫理委員会より承認を得て実施した (許可番号: 22P2100)。

(3) 結果

1) 性に関する指導の実践内容

性に関する指導の実施経験有りの割合は、「集団指導」59.7%、「個別指導」61.3%であった。「勤務年数」と「集団指導・個別指導の実施経験の有無」に有意差はみられなかった。性に関する指導実施時の困難感は、集団指導で最も多かったものは「どちらかと言えばそう感じた」が48.6%、次いで「とても感じた」が40.5%であった。個別指導で最も多かったものは「どちらかと言えばそう感じた」が55.3%、次いで「とても感じた」が34.2%であった。困難さを感じた理由としては、集団指導では児童生徒の「障害の程度や特性が幅広かったから」が78.8%、個別指導では「児童生徒の性に関する知識理解の定着に時間を要したから」が52.9%で最も多かった。「勤務年数」と「集団指導・個別指導実施時に感じた困難さの程度」に有意差はみられなかった。

性に関する指導の際に重要だと考える事項は、集団指導・個別指導ともに「児童生徒の実態に即した内容にすること」が9割を超え、最も多かった。通常実施している指導形態については、「集団指導 (男女別)」は87.1%、「個別指導」は46.8%、「集団指導 (男女共修)」は32.3%であった。指導時に教材を使用する者は90.3%であった。使用する教材の種類は「自作スライド」が71.4%で最も多く、次いで「自作教材」が48.2%であった。教材作成時の困難点は、自作教材では「参考にする実践例が少ない」が59.3%、自作スライドでは「参考にする資料が少ない」が55.0%で最も多かった。

2) 性に関する指導についての認識

特別支援学校における性に関する指導の必要性について、「とてもそう思う」が77.4%で最も多く、次いで「どちらかと言えばそう思う」が21.0%であった。学校における性に関する指導で取り上げる必要があると考える内容の上位5項目は、「男女の身体の違い」93.4%、「身体の清潔」86.9%、「他人のプライベートゾーンを触らないこと」85.2%、「人との距離感」と「身だしなみ」は83.6%であった。

(4) 考察

1) 性に関する指導の実践内容

性に関する指導の実施経験有りは、集団指導・個別指導ともに過半数を超えていたが、どちらも指導実施時の困難感を抱える者が多かった。その理由として、集団指導は「児童生徒の障害の程度や特性が幅広かったから」が最も多かった。複数の児童生徒を対象とし、それぞれの障害の重さの程度により理解する力が異なることが背景にあると考えられる。個別指導では「児童生徒の性に関する知識理解の定着に時間を要したから」が最も多かった。日常生活全般で行

うため、指導の機会が多いことから相対的に困難感を抱く者が多いことが考えられる。

性に関する指導を行う上で重要だと考えていることは集団指導・個別指導ともに「児童生徒の実態に即した内容にすること」であり、9割を超えていた。「2. 実習を通して見出した性に関する現状と課題」で述べたように、実習中の児童生徒の実態は様々であった。児童生徒の実態に応じた指導実践が必要であると考えられる。

通常実施している性に関する指導形態は「集団指導（男女別）」が最も多かった。佐藤³⁾は、「男女分けての性教育は、学習者にとってより自由で居心地のよい学習環境をどのように創造していくかの模索の中の一つの選択肢」としている。児童生徒の日頃の様子をふまえ、指導で取り扱う内容により男女別学習か男女共修かを選択する必要があると考えられる。

性に関する指導実施時に教材を使用する者は約9割であった。使用する教材は「自作スライド」が最も多く、次いで「自作教材」であった。前述したように「児童生徒の実態に即した内容にすること」を重視しているという結果から、多くの教員が児童生徒に合わせた教材を作成していることが推察される。一方、自作教材や自作スライド作成時には多くの教員が困難感を抱えていた。文部科学省⁴⁾が提示している「生命の安全教育」に関する資料や自治体が提示している性に関する指導の手引きなどを参考・活用することにより、様々な視点から教材作成に取り組めると考えられる。校内や教育委員会等の公的機関主催の研修会における教員間の実践共有の場を設定することで具体的な実践例を知り、困難感の共有・解消ができると考えられる。

2) 性に関する指導についての認識

特別支援学校において性に関する指導実施の必要だと考える者は9割を超えていた。学校における性に関する指導で取り上げる必要があると考える内容は「男女の身体の違い」が最も多かった。上位5項目と石川ら⁵⁾が示す日常生活全般において実施している性に関する教育内容の上位5項目が一致しており、必要性を感じている指導内容は実践につながっていることが推察される。項目によって必要性を感じる割合にはばらつきがみられた。茨城県教育委員会⁶⁾は、「性に関する指導の全体構想」をもとに、指導計画等を作成し、教育課程に明確に位置付けることが求められる」としている。「性に関する指導の全体構想」を作成し、学校全体で統一した指導を行うことができるようにすることが必要である。また、東京都教育委員会⁷⁾は「全体計画に基づいた「年間指導計画」を作成し、個別指導計画と関連を図りながら（中略）相互に関連させる」としており、集団指導と個別指導を関連付けた指導の実施が必要だと考えられる。さらに、茨城県教育委員会⁶⁾は指導実施時の配慮事項として保護者の理解と協力を得ることを挙げている。指導にあたっては保護者との共通認識を持つことが必要である。

(5) 結論

本研究では、特別支援学校（知的障害）における性に関する指導の実態について明らかにし、性に関するよりよい指導の在り方について検討した。

9割を超える教員が特別支援学校における性に関する指導を実施する必要があると考えていることが示された。性に関する指導は集団指導・個別指導ともに約6割の教員が実施経験有りであったが、実施には多くの教員が困難を抱えていることが示された。指導時の教材使用は約9割で

あり、自作の教材を使用する教員が多かったが、それらの作成時には多くの教員が困難さを感じていた。

以上の研究成果をふまえ、特別支援学校における性に関する指導の在り方として次の三点を挙げる。第一点は児童生徒の性に関する実態を把握することである。第二点は児童生徒の発達段階や特性を踏まえた指導を実施することである。実習校の児童生徒の性に関する実態は様々であった。児童生徒の実態に即した教材や指導形態、学習方法を検討し実施することが必要である。第三点は「性に関する指導の全体構想」をもとに指導を実施することである。性に関する指導について学校全体で共通認識を持ち、計画的・段階的に指導を実施できるようにすることが必要である。以上を通じて生涯において性に関する適切な意思決定や行動選択をすることができる態度を育むことにつながると考えられる。

これらの実現のために次の三点に取り組むことが有効であると考えられる。第一点は全教職員の性に関する理解を深めることである。大学等の教員養成段階における学習の機会、教育委員会や校内における研修会の充実化が求められる。第二点は教職員が抱える不安感・困難感の軽減に努めることである。性に関する知識の周知、指導実施への不安感・困難感や指導実践を共有できる教員間のコミュニティの構築が必要である。教員対象の研修会で不安感や困難感を共有・解消できる場の設定が求められる。第三点は保護者との協力である。学校の性に関する全体構想を保護者に説明し、協力体制を整えることが重要である。指導実施には保護者の理解は必要不可欠であり、保護者の意見を取り入れることが必要である。

本調査は、特別支援学校（知的障害）のみを対象としたため、他の障害種（盲・聾・病弱・肢体不自由）の実態を明らかにできなかった。調査の範囲を広げ詳細に現状と課題を把握し、具体的な教材や課題の改善方法の提案を行うことが今後の課題である。

引用文献

- 1) 東京都教育委員会：性教育の手引き 第5章 実践編【特別支援学校】(H31). Available at: https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2019/files/release20190328_02/05.pdf
Accessed January 6, 2023
- 2) 山田晃生, 水内豊和：特別支援学校における性教育に対する意識と実態—国立大学法人附属特別支援学校の教諭ならびに養護教諭を対象とした質問紙調査から—。富山大学人間発達科学部紀要 5：49-64, 2010
- 3) 佐藤年明：思春期の性教育における男女別学習と男女合同学習の意味 —日本とスウェーデンの実践事例にもとづいて—。三重大学教育学部研究紀要（教育科学）57：171-183, 2006
- 4) 文部科学省：子供や若者を性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」の教材等について（通知）。Available at: https://www.mext.go.jp/content/20210518-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf Accessed January 13, 2023
- 5) 石川雅世, 菊池雅子, 廣原紀恵：知的障害児童生徒の性教育に関する実態～教員を対象とした質問紙調査から～。茨城大学教育学部紀要（教育科学）71：379-392, 2022
- 6) 茨城県教育委員会：性に関する指導の手引き (H28). Available at: <https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/karada/hoken/sei/ikkatsu.pdf> Accessed January 13, 2023